

田子町長等に対する県の説明概要について

○蝦名副知事発言要旨

私が副知事になりましてから、この県境不法投棄事案について、遮水壁を作って、水の管理をして、馬淵川を絶対汚染しないようにと知事に進言をし、知事はそれを受けて、平成 16 年 1 月 7 日に田子町に来られ、住民説明会で、馬淵川水系の環境保全をまず第一に、汚染拡散の防止を最優先する、廃棄物及び汚染土壌は全量撤去を基本とする原状回復方針を定めて臨みました。400 億円を超える大量のお金がかかるということでありましたが、知事がそれを決断したわけであります。私達はそれを受けて、9 月 1 日には産廃の対策室を作り、田子町には県職員を派遣して、様々な情報を公開しながら、田子町とともに産廃を片付けていこうということで、知事のそういう思いを私どもは忠実に守ってきました。

本日は、知事の命を受けて、対応方針と今後の取組みを御説明するために伺ったところであります。知事も議会で何回も答弁していますけれども、全量撤去あるいは馬淵川を汚染しないという決意は揺るぎないんだということを何回も言われました。それは知事の下で、私、そして環境生活部、県境再生対策室を含めて、県一体となって取り組んできたわけでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

廃棄物等の総量の増加につきましては、様々な意見がありますけれども、我々としては全量撤去をするということの基本として、そしてそれをやるためにはどうしたらよいのか等、様々なことがありました。私も環境省に何度か足を運びまして、平成 24 年度までの法律の範囲内でできないか随分と交渉して参りました。その上で国としてできることを最大限したいというお話もいただいたわけであります。おそらく、私どもとしては、この産廃に関する法律が延長になりまして、平成 25 年度までに何とか全量撤去できるであろうという確信を今持っているわけであります。

そういうことで私どもは、知事の揺るぎない原状回復方針の下、安全かつ着実に不法投棄された産業廃棄物による支障の除去に取り組むたいと考えております。

産廃につきましては、方々の所で処理をしていただいておりますけれども、田子町内を大型トラックが走るということから、住民の交通安全にも十分に配慮してきたつもりでございますし、また、道路の改善にもそれぞれ取り組んで参りました。また、様々な産業振興策についても、私どもは取り組んできたつもりでございます。馬淵川が汚染された場合の、そういう状況を救うための基金の仕組みも作り上げているわけでございます。

私どもは、田子町が今まで延々と続いてきたものを守っていく観点から、また、馬淵川という素晴らしい川を守るために、我々はこれまでも努力して参りましたし、これからは知事を先頭に、なお一層努力して参る所存でございますので、今日は様々、いただいた要望書について、環境生活部長から説明させますけれども、何卒そういった県の姿勢を御理解いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○要望事項に対する回答要旨

要望1 いわゆる特別措置法の期間延長によって財政支援を要望されることはもちろん、それとともに現行特別措置法の実施計画期間内での事業費を増額することを国に要望され、平成24年度において、可能な限りの廃棄物等の撤去を上積みして進めることにより、特別措置法の期限内に終了できない撤去量を最少化して頂くこと。

(答) 県は、県境産廃推計量の増加の可能性があったことから、特別措置法の期限である平成24年度までに全量撤去を完了する方針で、国と実施計画の変更について打合せを行ってきたところですが、平成24年度までの支援額を増額することについては困難と受け止め、平成24年度までの間は、現行の実施計画における事業費の範囲内で可能な限り廃棄物を撤去することとし、残った廃棄物等の撤去等のために要する事業費については、特別措置法の期間延長とその枠組みの中での財政支援を要望しているところでございます。

今般、田子町からの御要望内容を踏まえまして、先月末に改めて国に確認したところ、今後状況の変化もあり得るが、平成24年度までの支援額を増額することについては、支障除去等事業への支援に係る予算の範囲内では困難とのこととございました。

要望2 撤去期間の延長による、搬出車両の通行の問題等に伴う住民の受認をご勘案頂き、早急な国道等の拡張整備及び地元振興対策を継続的に講じて頂くこと。

(答) 国道等拡張整備については、これまでセーフティタウン道路事業や交通安全施設等整備事業を実施しております。また、地域振興対策として、県境再生地域産品販売促進事業や農産物ダイオキシン類分析調査を実施しているほか、債務負担行為によりまして風評被害対策給付金制度を設けるなどの対応をしてきたところでございます。

今回の見直しによりまして、全量撤去が1年延長される見込みとなりましたが、県としては、これらの事業につきましても平成25年度まで継続していきたいと考えてございます。

要望3 原状回復後の環境再生計画の大きな柱となっている自然再生のうちの森林域整備については、これまでもお願い申し上げてきたように、廃棄物等の全量撤去が終了する以前から大規模な試験的植栽に着手し、この全量撤去終了時期の延長によっていささかもその影響を受けないようにして頂くこと。

(答) 現在、本植栽に向けて試験植樹を実施してございます。今後の試験植樹につきましては、要望の趣旨を踏まえ、廃棄物等の撤去作業の進捗状況等、これがまず大事でございますので、現場の諸条件を勘案しながら適切に対応していきたいと考えております。

要望4 これらを踏まえた上で、廃棄物及び汚染土壌の全量撤去を速やかに終了すべく、あらためて現時点での終了時期等の詳細見通しを、知事が直接住民にご説明頂くこと。

(答) ご要望を踏まえまして、本日このような説明の場を設けたところでございます。

説明会 出席者

- 1 日 時 平成 22 年 12 月 7 日（火）9 時から 9 時 42 分まで
- 2 場 所 タプコピアンプラザ（田子町）
- 3 対応者 蝦名副知事、名古屋環境生活部長
山田県境再生対策室長、山田環境再生調整監、西谷総括主幹、原主幹
川嶋総括副参事、畠山主査
- 4 相手方 田子町長 松 橋 良 則
町議会議長 澤 口 勝
議員 千 葉 健一郎
議員 宇 藤 大 介
議員 山 本 晴 美
議員 蹴 揚 清 見（田子町県境不法投棄原状回復調査協議会委員）
議員 椛 本 義 見（田子町県境不法投棄原状回復調査協議会委員）
議員 尾 形 憲 男
田子の声百人委員会会長 中 村 忠 充
田子町自治会連合会会長 宮 村 純 吉
田子町農業委員会会長 坂 下 文 明
青森県原状回復対策推進協議会委員 澤 口 博 二
青森県原状回復対策推進協議会委員 宇 藤 安 貴 子
（田子町）経済課産廃不法投棄対策室 中澤室長、古郡主査